

北上市告示甲第140号

北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付要綱を次のように定め、令和7年6月1日から適用する。

令和7年8月18日

北上市長 八重樫 浩 文

北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 この告示は、地域交通の担い手不足及び移動の足の確保といった課題に対応するため、タクシー事業者が日本版ライドシェア開始にあたって導入する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、北上市補助金交付規則（平成3年北上市規則第57号）及び北上市補助金交付要綱（平成3年北上市告示第16号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において「日本版ライドシェア」とは、タクシー事業者の管理の下で、地域交通の担い手不足解消及び移動の足の確保のため、道路運送法（昭和28年法律第183号）第78条第3号の許可を受けて行う有償運送をいう。

(補助対象者)

第3 補助の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を行うタクシー事業者のうち、北上地区タクシー業協同組合に加盟する事業者であって同法第78条第3号の許可を受けたものとする。

(補助対象経費及び補助金の額)

第4 補助の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、日本版ライドシェアの導入に要する経費であって、別表左欄に定めるものとし、補助金の額は、同表中欄に定める額とする。ただし、同表右欄に定める額を上限とする。

(補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）に市長が必要と認める書類を添えて、市長が別に定める日までに、市長に申請するものとする。

(補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付決定通知書（様

式第2号)により、不相当と認めたときはその旨を、申請者に通知するものとする。

(補助金の請求等)

第7 補助金の交付決定を受けた者は、北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付請求書(様式第3号)に市長が必要と認める書類を添えて、令和8年3月31日までに市長に請求するものとする。

2 市長は、前項の規定による請求があったときは、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容に適合すると認めたときは、補助金を交付するものとする。

(補助金の取消し等)

第8 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すことができる。

(1) 虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。

(2) 補助金の交付決定の内容、これに付した条件その他法令等又はこの告示に違反したとき。

(3) その他市長が適当でないと認めたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(事業実施期間)

第9 事業実施期間は、令和7年6月1日から令和8年3月31日までとする。

(補則)

第10 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第４関係）

補助対象経費	補助金の額	上限額
(1) 配車アプリ等のシステム導入費 (2) キャッシュレス対応登録料 (3) 専用コールセンター設置費 (4) その他市長が必要と認める経費	補助対象経費の２分の １以内の額（その額に １,０００円未満の端数が 生じたときは、これを 切り捨てた額）	１事業者あたり ２２５千円
車両関連設備整備に要する経費		１台あたり ３９千円

様式第 1 号（第 5 関係）

年 月 日

北上市長 様

所 在 地
名 称 及 び
代表者氏名

北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付申請書

北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金を受けたいので、北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付要綱第 5 の規定により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助金申請額 金 円

2 添付書類

様式第 2 号（第 6 関係）

北上市指令 第 号

所 在 地

名 称 及 び

代表者氏名

北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金について、次のとおり交付することに決定したので、北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金交付要綱第 6 の規定により通知します。

年 月 日

北上市長



補助金交付決定額 金 円

様式第3号（第7関係）

年 月 日

北上市長 様

所 在 地
名 称 及 び
代表者氏名

北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補助金請求書

年 月 日付け北上市指令 第 号で交付決定のあった北上市日本版ライド
シェア導入支援事業費補助金について、北上市日本版ライドシェア導入支援事業費補
助金交付要綱第7の規定により、次のとおり請求します。

記

1 補助金請求額 金 円

2 添付書類